

○吉本議長 通告3番目、15番、増田浩二議員、一問一答方式で質問願います。

増田浩二議員。

○増田議員 15番、議長の許可を得ましたので一般質問を行います。

今議会では、岩出市の特産品化と地域経済活性化について、住持池について、岩出市の職員体制について取り上げます。当局の誠意ある答弁を求めるものです。

まず、岩出市の特産品化と地域経済活性化について質問をします。

この間、岩出市は、ねごろ歴史の丘を観光の起爆剤にするとと言われてきました。観光行政推進が図られてきたと思いますが、この間の実態状況、これはどのようになってきたのかをまずお聞きします。

2点目として、ことしの区・自治会長会議の総会で、市民の方から厳しい意見も出ました。歴史の丘を売り出しているが、地元産品がほとんど売られていないではないかと。県内の他の地域の品物を売るのもいいけれども、岩出市として売り出す地域の特産品開発にもっと力を入れるべきではないか。二度と行きたくないと思うと、こういう声もありましたが、このような市民の声に対して、市として今後どのように特産品化を目指していこうと考えているのか、市の見解をお聞きをします。

3点目として、この間、岩出市の特産品となる新商品を開発したいと、意欲ある方々もふえてきています。新聞などでも報道されていますが、アワビタケ栽培、あられ商品の開発などを初めとして、昔からの酒造会社、こういうものもあります。これ以外にもあるんですが、この方たちは、岩出市の魅力を発信したり、地域を活性化したいと意欲を持って商品開発を進めておられます。

市としても、支援をしていくべきと私は考えるものです。地域産業活性化につながる取り組みの一環として、このような方を初め、商工会、JA、住民をも巻き込んだ岩出市の特産品化を調査や研究、また、支援する組織なんかを立ち上げるべきではないでしょうか。市の考えをお聞きをしたいと思います。

4点目として、岩出市の特産品化を目指している方たちには、市としてどのような支援策を考えているのでしょうか。観光面、地域経済面を考える上でも力を合わせていく、そういうべきだと考えますが、市の見解をお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○船戸事業部長 増田議員のご質問1番目、岩出市の特産品化と地域経済活性化についての1点目、ねごろ歴史の丘を観光の起爆剤につきまして、お答えいたします。

旧和歌山県議会議事堂（一乗閣）の移築に合わせ、平成26年度から根来寺周辺観

光促進事業の一環として、ねごろ歴史資料館やねごろ歴史の丘物販情報施設の整備等を行ってまいりました。また、平成28年6月19日には、岩出市観光協会や岩出市商工会、岩出市飲食業生活衛生同業組合など7つの団体が協力の上、ねごろ歴史の丘観光推進協議会を設立し、ねごろ歴史の丘において、各種イベント等を行うなど、観光地域づくりにご尽力いただいているところであり、観光地として認識されつつあるものと考えています。そのあらわれとして、岩出市への訪問客数は、平成27年、103万896人に対しまして、平成28年では126万7,106人と増加の傾向にあります。

次に2点目、地域の特産品開発に力を入れるべきではにつきまして、市内には道の駅が2カ所あり、そのうちの1つ、根来さくらの里では、地場産農産物を中心に取り扱っています。

一方で、今回ご質問のねごろ歴史の丘では、和歌山県の玄関口として、県内のお土産物や地域の特産品を中心に取りそろえており、クロアワビタケ、地酒の日本酒、焼酎、リキュール、紀州あまざけ初音、フルーツ甘酒、備長炭山椒カレー、高砂アラレ、地酒を使ったフィナンシェ、クレソンマドレーヌ、オレンジパウンドケーキ、巻きずし、焼き餅、また伝統工芸品では根来塗、オリジナルグッズとして、そうへいちゃんキーホルダー、道の駅記念切符ほか、道の駅グッズなどを販売しているところです。

もともと特産品が少ないところではありますが、市内には積極的に商品開発に取り組んでいただける事業者もありますので、引き続き商工業者、関係団体等と連携を図り、順次、岩出市産品の導入を進めてまいりたいと考えています。

次に3点目、岩出市の特産品化を調査研究、支援する組織を立ち上げるべきではにつきまして、現時点で、ねごろ歴史の丘観光推進協議会を軸として、商工業者、観光関連事業者、飲食業者、農業関係者などと連携し、特産品開発等に鋭意取り組んでいるところがございますので、新たな組織等を立ち上げる予定はございません。

次に4点目、特産品化を目指している方たちへの市としてのどのような支援策を考えているのかにつきまして、市では、現在、ふるさと岩出市応援寄附金返礼事業やそうへいちゃんブランド認証事業を行っており、岩出市の製品のPRや販売促進に取り組んでいます。

ふるさと納税返礼品事業では、専用サイト等において、全国に向け商品のPRを行っていると同時に、そうへいちゃんブランド認証事業では、市が奨励する商品として、パンフレットの作成や道の駅等で特設コーナーの設置のほか、県外イベントでの紹介、販売など商品のPRをさせていただき、販路拡大につなげてまいります。

また、事業者の支援いたしましては、借入金利子の一部を補給する岩出市中小企業資金利子補給金や、新たに創業を目指される方には創業セミナー開催など、支援を引き続き行ってまいります。

以上です。

○吉本議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今お答えをいただきました。

産品開発については、今、連携を図っていくんだということなんかも言われました。じゃあ、その産品開発で、部長はお言葉では連携を図ると言うんだけれども、じゃあ、どのような連携を図っていくのか、その中身について、再度お聞かせいただきたいというふうに思います。

それと、市長にこれはお伺いをしたいと思うんですが、市長自身、岩出の観光行政、この促進のためには、今後、市長としてどのような考えを持っているのか、お聞きをしたいと思います。

同時に、最初にも言いましたけれども、自治会長会議でのああいう声、こういう声に対して、市長としてはどう応えていく考えを持っておられるのか、この点もお聞きをしたいと思います。

そして、最後にもう1点、市長にこれもお伺いをします。部長のほうからは、連携を図るという形で、今後対応していくということが言われましたけれども、市長自身は、こういう産品開発、これに取り組もうとしている方たちについては、どのような認識を持って、そして、どのような支援をしていきたいというふうに考えておられるのか、この点をお聞きしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 増田議員の再質問にお答えいたします。

まず冒頭、断っておきます。一個人のことにそう対応するつもりはございません。

商工業者、観光関連事業者、飲食業者、農業関係などと連携してと、先ほど部長が答弁したとおり、今の施策を進めてまいります。

それから、新たな業者への支援等についても、これも先ほど部長が申しあげましたとおり、事業を継続してまいります。

○吉本議長 事業部長。

○船戸事業部長 産品開発でどのような連携をしていくのか、その中身にという質問

だったと思うのですが、その成果としまして、まず、道の駅ねごろ歴史の丘の名物とすべくミルクセーキとソフトクリームをあわせた新商品などの軽食を開発して提供しております。

また、近年、マスコミ等で取り上げられている岩出市産のクロアワビタケも人気商品となっております、これらも活用して、引き続き名物商品の開発に努めます。

同時に、現在、営業中のお食事どころやお弁当など、よりよいものとなるように改良を重ねる必要もあると認識しております。

それらのことをやって、今後も魅力ある観光地づくりに取り組んでまいりたいと、そう考えております。

以上です。

○吉本議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今、市長のほうからお答えもいただきました。一個人の考え方については答えられないんだという、そういう答弁でした。

あの区自治会長会議のときに出たのは、そういう一個人の考え方というのではないんですね、聞かれたのは。内容については、岩出市として、商品開発にもっとやっぱり力を入れるべきではないかと。市として、どういうふうにされるんですかという、そういう質疑だったんですね。

だから、私も、こういった市民がこういうふうに思われているし、市として市長に対して、市長としての考え方、産品開発事業についてもそうだし、商工関係についても、少なくともどういうふうに市長として感じておられて、今後どう進めていこうとされるんですかと、私は再質問で聞いたんですね。改めて、市長としてどういうふうに考えておられるのか、再度お聞きをしたいと思います。

それと、事業部長が来られて3年になろうとしてきています。この間、私はいろんな提案をしてきました。根来寺周辺の整備や五百仏山整備、住持池方面の整備、観光行政活性化などにつながる遊歩道の整備、遊休地となっている公園の有効活用、木の温かみを活用した木育活動推進、住宅リフォーム制度など、市の活性化施策など、提案してきました。残念ながら、この3年間の中で、前向きの答弁は1つもありませんでした。返ってくるのは、調査しません、研究しません、取り組みません、考えていません、実施する考えはありません、この5つです。本当に残念です。

今も答弁の中では、協議会というものなんかがつくっていると。だから、市として、そういういろんな調査や研究する組織、考えませんと。やっぱり同じ考えなん

ですね。本当に残念です。

このような答弁は事業部だけではありません。生活福祉部、教育委員会部局でもそうなんです。今より、どのようにすれば岩出市が活性化できるのか。少なくとも調査や研究をしなければ前には進みません。少なくとも調査研究する体制や組織が求められているのではないのでしょうか。改めて、この点についてお聞きをしたいと思います。

もう1点、市長にも、これはお聞きをしたいと思うんです。職員が調査研究しないのか。この後、職員体制というものも、私、質問しますが、この職員体制も影響している面があるのではないかという認識を私は持っているんですが、市長については、こういう調査や研究、こういう点がなぜできないのか。そしてまた、職員そのもの自身が、こういう調査研究できないのは、どういう点があるのかという点なんかも含めて、市の職員体制ということなんか、どう考えておられるのかという点、調査研究、研究面、職員にどういうふうに伝えていこうという考え方を持っておられるのかということをお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 増田議員の再々質問にお応えいたします。

調査研究、あらゆる面で、職員、非常に頑張っていると思います。それから、岩出市では、地方創生の基幹事業として、平成26年度から根来寺周辺観光促進事業を進めてきてございます。もともと、岩出市は特産品が少ないところではありますが、市内には積極的に商品開発に取り組んでいただける事業者もありますので、引き続き商工業者、関係団体等と連携を図り、順次、岩出市産品の導入を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○吉本議長 事業部長。

○船戸事業部長 再々質問にお答えします。

先ほど、新たな組織について前向きな答弁ではなかったということやったと思うんですが、先ほどもお答えしましたとおり、観光推進協議会というのを設立しておりますし、今でも新たな商品の開発は進めておりますし、これからも進めてまいりますというお答えをさせていただいたつもりです。

それから、過去のことも言われてましたけども、私は、今までも誠意を持って答弁させていただいていたつもりでございます。

以上です。

○吉本議長　これで、増田浩二議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

増田浩二議員。

○増田議員　次に、住持池について質問をしたいと思います。

まず1点目は、和歌山の民話の1つに、岩出市の伝説として語られる住持池の伝説、現在、この住持池は堤防の傷みがひどくなり、改修工事も進められてきていますが、市として住持池についての民俗的認識はどのような見解を持っているのか、お聞きをしたいと思います。

ちなみに、当局の方もよくご存じとは思いますが、改めて岩出町誌に書かれている住持池伝説の中身を紹介したいと思います。

こう書かれています。康和のころ、根来山の麓、西坂本に室家右兵衛尉忠家という豪家があった。彼は豪華な生活をし、裕福に暮らすことのできる身でありながら、子供のないために寂しく過ごしていた。ある日、小野小町の墓に詣れば子供ができるということを聞いた。忠家の妻は、21日間絶食して彼女の墓に祈願を込めた。やがて忠家の妻は妊娠した。忠家夫婦の喜びは言うまでもない。幾日かが過ぎて、そこに産み落としたのは桂姫。桂姫は不思議にも小野小町そっくりな非常な美人だった。だんだん成長していく桂姫は、住持池の水をつけなければ髪はすけなかった。それで、いつも住持池の水を汲んできてはすいていた。

桂姫が年ごろになったころ、どこから忍び入るのか、毎夜毎夜うし三つ時に彼女の枕元へ美男があらわれ、そして、どこへ行くともなく消えていくのだった。

ちょうどそのころ、和泉国尾崎の大原源蔵高広という武士に嫁ぐ約束がなった。いよいよ嫁ぎ行く日 came。空はがらりと晴れてスズメまでうれしそうにさえずっていた。めでためでたで室家を出た。たんす・長持・はさみ箱・豪華な嫁入り行列を付近の人々は珍しそうに見物していた。やがて行列は住持池の場に差しかかった。折しも一天にわかにかき曇って、池には大波が立った。ところが驚くなかれ、岸に押し寄せる波にはあの不思議な大蛇が乗っていた。人々はあれよあれよという間に、大蛇は桂姫をさらって再び池の中に入ってしまった。人々はただ夢見るように池の水を眺めていた。母の悲しみ、堤に立って泣き明かす母の姿、それは見ても哀れであった。同情する村人とともに、近くの遠上藪に灯りをたいて三日三晩祈禱した。

四日目の朝もまた母は堤に立って桂姫を慕っていた「蛇に召された娘ならもう諦めて差し上げます。どうか一度娘の顔を見せてやってくださいませ。」静かな水面

でただ母のすすり泣く声のみ哀れに響いていた。やがて鏡のような水面が小波を立て始めた。だんだん大きくなってそこにあらわれたのは大蛇と桂姫の半身、「おお桂姫」母は我が身を投げて娘に抱きつこうとした。人々の走り寄ったときには、もはや桂姫の姿ではなく2匹の大蛇が仲よく遊泳していた。深草少将の望みも、幾十年かを経て、ついにはかなったのである。

さんさ坂本室家の娘嫁にいたとは住蛇池よ。

子守唄にまで唄われるくらいのこの事件以後、住持池は住蛇池とも呼ばれるようになった。そして、百姓たちはこの蛇を見たことも少なくなかった。

住持池の伝説は、概略的にはこのようなものです。

根来の子守唄は、この伝説が使われているのです。まさに、こういう点においては、この民俗的な認識も含めて、市というこの物語に関する見解、これについて、まずお聞きをしたいと思います。

2点目の質問は、観光面の視点では、以前、坂本神社や住持池方面については、整備は図らないとの答弁がされました。このような地域の遺産を活用すべきではないのか。中芝市政は、なぜこのような、岩出が誇れる地域の遺産を活用しないのか、この点をお聞きをしたいと思います。

3点目に、住持池には、このような地域遺産として活用できる要素もありながら、以前から伝説にかかわる説明看板などありませんでした。現在、工事のため水は抜かれています。景観においてもすばらしいものがあります。堤防の改修を機会に、きれいな景観を知っていただくことも含めて、新たな看板などを設置して、観光の一助となる対応を考えてはどうなのか。当局の対応をお聞きしたいと思います。

4点目に、地域のまちおこし、経済の活性化につながるようなこの住持池伝説に関連した地元産品の開発なども研究してはどうなのか。最後に、この点を質問したいと思います。

○吉本議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○船戸事業部長 増田議員のご質問、住持池についての1点目、住持池についての民俗的認識、2点目、地域の遺産を活用すべきではつきまして、あわせてお答えいたします。

現在、市では、平成26年度から根来寺周辺観光促進事業を実施してきたところであり、道の駅ねごろ歴史の丘を拠点として、旧県議会議事堂（一乗閣）、ねごろ歴史資料館、根来S L公園などを観光資源として活用を図り、観光振興を通じた岩出

市の地方創生を目指しているところでございます。

住持池は、灌漑用のため池であるとともに、池にちなんだ伝説や民話が今日まで伝承されていることから、古くから郷土の人々に親しまれてきた池であり、坂本神社を含め、地域の文化遺産として引き続き伝承していく必要があると考えます。

しかしながら、さきに申しましたとおり、現在、根来寺を中心した観光施策に取り組んでいるところであり、現時点では住持池周辺を観光に活用することは考えておりませんが、将来的に、根来寺周辺観光促進事業が実を結び、さらなる観光施策を計画するに当たっては、住持池の伝説だけでなく、市内各地の伝承や文化遺産も含め、観光活用の対象としてまいりたいと考えます。

次に3点目、新たな看板などを設置して、観光の一助となる対応を考えてはどうかと、4点目、住持池伝説に関連した地元産品なども研究してはどうかにつきまして、あわせてお答えいたします。

さきの答弁でも述べましたとおり、現時点では住持池における観光での活用は考えていませんので、今のところ、新たな看板の設置や産品の開発に取り組む予定はございません。

以上です。

○吉本議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今、坂本神社やこの住持池、文化的遺産の必要性があると、こういうような、伝承していく必要がある、こういう認識だけは確認できました。そして、今は考えていないけれども、将来的にというようなお答えでした。じゃあ、市の考えている将来的というその将来、これはいつごろを想定しているのでしょうか。将来といっても近い将来、遠い将来とあります。

今、工事が終われば、また水なんかも、あそこ張られると思うんですね。すると、非常にきれいな景観あらわれるんです。看板の設置、または将来的な有効活用、これについては、今の時点でどのような、将来という漠としたもんだ、でしたけれども、いつごろを想定しているのかという点、お聞きをしたいというふうに思います。

これは、また市長にもお聞きをしたいと思うんです。市長自身、岩出の地域遺産、こういうものについてはどのようなものがあるというふうに認識をされておられるのか。そして、この坂本神社、住持池、市長にとっては、市長の考えの中にはどのような位置づけとして考えておられるのでしょうか。



この地域遺産という点では、民俗的遺産という観点からも、教育委員会部局にもお聞きをしたいと思うんです。教育長も、昨年、岩出に來られて約1年たちました。教育長としても、岩出市の地域遺産、いろんなことを勉強されてきたというふうにも思っていますし、実際によく実情もわかられてきたというふうに思います。こういう点では、教育長として、根來のこういう坂本神社、また住持池以外にもいろんな地域遺産あると思うんですね。教育長として、こういう地域遺産についてはどういうふうに活用していく、また活用していかなきゃいけないというふうに考えておられるのか、この点をお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 増田議員の再質問にお答えいたします。

先ほどからお答えをしているように、将来的に根來寺周辺観光促進事業がだんだん実を結んでいく、順番を追ってということであります。それは将来的に、近い将来か、それが順番にやっけてまいります。住持池の順番はかなり遅いほうになると思います。

それから、市内の遺産については、いろいろあるのは、これ認識しています。まず、私ども船戸のほうにも古墳があるし、今回は、それ事業費をつけていますしね、いろいろこれからもぼつぼつとそれもやっけていきます。それも順番です。

○吉本議長 教育部長。

○秦野教育部長 増田議員から教育委員会としての見解をとということであったかと思えます。ただいま市長が答弁したとおり、ほかにも船戸山古墳などがありまして、その整備については、30年度にも予算を計上させていただいたところがございます。

そのほか何よりも根來寺という、本市の全国的に有名な遺産があるわけでありまして、根來寺を中心として、教育委員会も文化文教ゾーンというのを設けております。新たに、ねごろ歴史の丘に加えまして、図書館、それから民俗資料館、近畿大学生物理工学部、緑化センター、げんきの森、それらを含めた文化文教ゾーンという組織を一旦活動は休止しておったんですが、再度立ち上げて、教育的な側面から、また活動を開始することとしてございます。

教育委員会としては、さまざまな文化資源について、引き続き大切にしていきたいと考えてございます。

○吉本議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 答弁いただきました。教育長にお聞きをしたんですが、できれば教育長にも一言お考えを聞かせていただければなというふうに思ったんですが、できればまたお答えをいただけないでしょうか。

それと、先ほど市長のほうから、この住持池、その方面は遠い将来だという認識で、かなり遅くなるんだというようなことを言われました。そういう点では、やはり、もっとやっぱりきっちりとその地域遺産を活用していく。そういう点では、やはりもっと目を向けていくべきだと私は思うんですね。

いろんなところで、私たち議員も視察に行きます。そこでは必ず、まちおこし、まちおこしを成功するにはどういうふうな形がいいんですかと。返ってくる答えは、地域にある遺産、資産、文学的遺産などを活用してこそ成功します。これは成功に導いた専門家の言葉です。また、そういった地域に行っても、やっぱり担当の人たちなんかもしっかりと自分たちの資産を活用している、こういうことが返ってくるわけなんです。

今、そういう点では、調査や研究する、そういう部門については協議会があるんだということを言われました。その協議会では、今後どのような形で、この資産、運用していく、事業計画、この協議会で考えられておられるのでしょうか。

そしてまた、その協議会そのもの自体に、そういう方向性や計画、出せる組織なのか、あくまでも市長に対して提言をする、そういうだけの組織なのか。この点について、今縷々お答えを1回目、2回目されているこの協議会、その協議会としては、どのような役割と、そして活用、働き、される、そういう組織なのか、改めて最後にお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○船戸事業部長 再々質問にお答えします。

まず、地域遺産の活用についてですが、私どもも、もちろん地域遺産についてはどんどん活用していくべきだと考えておりますが、先ほど市長もおっしゃったとおり、今は根来寺周辺観光促進事業に力を注いでおりますので、その他については、将来的に考えていくと、こういうことでございます。

住持池が優先順位がどうこうというのは、人それぞれ見識の違いがあると思いますので、遅くなると、こういうことでございます。

それと、ねごろ歴史の丘観光推進協議会についてなんですが、これあくまでも、ねごろ歴史の丘についての協議会ですので、それについての観光の計画を立てると

いうことでありまして、地域遺産の活用については、特に関係はございません。もちろん根来寺周辺についての提言は、できる組織となっております。

以上です。

○吉本議長 教育長。

○塩崎教育長 住持池の小野小町と桂姫の伝説、これについて、私も存じておりまして、昨年12月10日に、これ教育委員会が実施したんですけれども、ふるさと感動物語と、総合体育館の小ホールで実施しまして、この伝説をオペラで上演したという事例がありました。非常に市民の皆様方からも好評を博しまして、ふるさと岩出についての理解を深めるということができたと思っております。これも1つの岩出市の地域の宝だと思っております。

そのほか、今、ただいま教育部長のほうからも答弁しましたとおり、船戸山古墳、そして何よりも、やはり日本でも有数の根来寺周辺という非常に重要な宝があります。そういうものについては、十分に大切に活用していきたいと思っております。

以上です。

○吉本議長 これで、増田浩二議員の2番目の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

午前11時から再開いたします。

休憩 (10時45分)

再開 (11時00分)

○吉本議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

続きまして、3番目の質問をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 次に、職員体制について質問したいと思います。

岩出市は、少子高齢化、人口減少が起きてきている和歌山県下でも人口の増加が進み、今後においても宅地開発が続いていくと予想されます。今、人口は5万3,000人を超える自治体となってきていますが、住民サービスの向上、各種施策の充実を図っていく上では、どのような職員体制が望ましいと考えているのかをまずお聞きをします。

2点目に、人口3万人の時点と5万3,000人の現在でも職員体制はほとんど変わらないものとなっております。職員の仕事量という面では、人口増だけを見ても、職員の事務量はふえているわけであり、労働強化となっていると考えますが、市の見

解はどうか、お聞きをします。

3点目に、国・県から新たに岩出市に移管されてきた仕事もある中で、3万人当時と比べ、職員はどれほどの業務量がふえたと考えているのか、これもお聞きをします。

4点目には、住民サービス向上や経済活性化など、各種施策の提案を一般質問を初め委員会などで提案しても、改善を図ることを行おうとしない状況もあります。その一環として、職員が日常業務に追われて、調査や研究、これを行えない状況もあるのではないかと。結果的に、住民サービスなどの施策の硬直化、これにつながっている点があるのではないかと考えますが、この点における市の見解をお聞きをしたいと思います。

5点目は、職員の権利である年休についてお聞きをします。岩出市の職員の年休取得率はどのような実態なのか。職員全体の中で、どのような年休の消化日、こういうふうな消化日数になっているのかという点、これをお聞きしたいと思います。

6点目には、職員の健康実態はどのように見ているのか。病休・病欠の実態はどのような現状となっているのかという点、これもお聞きをしたいと思います。

7点目には、この間、早期退職をする職員が数多く出た時期もありますが、仕事に対して意欲をなくして、やめた方も多々見られます。市として、この点はどのように見て、どうとらまえてきているのでしょうか。

8点目、最後には、このような状況の中でも、職員定数の適正化計画では、職員をふやさないというものとなっています。少数精鋭で取り組みたいとしていますが、考え方を見直すべきではないのでしょうか。住民サービス向上のためにも、職員をふやすことこそ適正化と言えるのではないかと考えるものです。

以上の点をまずお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 増田議員、職員体制についての一般質問に一括してお答えをいたします。

職員定数については、地方自治法の規定に従い、岩出市職員定数条例に定めており、議会の同意をいただいているものであるということをまず申し上げておきます。

また、同条例3条に定める職員の定数配分については、岩出市を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しているところであります。地方公務員法第30条では、サービスの根本基準が規定されており、職員はそれぞれの担当業務において目的を達成するため、

常にコスト感覚を養い、事業効果等の検証、国・県の動きや状況の変化等に敏感に対応できるよう、能力の向上に努めていくということが、全体の奉仕者として、市民の皆様方から託された使命であります。

行政の運営も民間会社の運営も同じことであり、必要な人員を確保することは当然のことではありますが、自主自立の行政運営を進めていくには、健全財政を堅持して、後年度負担をできるだけ少なくすることが必要であり、経常経費の抑制、住民サービスに低下を来さないよう事務事業費等の見直し、投資的経費のコスト削減など、不断の行財政改革に努めなければなりません。

問題は数ではなく、いかに効率的かつ効果的に、それぞれの能力を向上させ、発揮させられるかであり、仕事は個人ではなく、組織で行うものであるという認識が大事であります。

ボーダレス、オーバークロスが私の方針であります。部・課といった縦割りを全てとせず、部局間、部局内での相互協力をいかに進めていけるか。そのためには部長、課長など管理職のマネジメント能力が問われるものであり、職員だけではなく、私も含めて、日々勉強であります。

さまざまな要因により、行政課題は多種多様化、高度化していることは認識しておりますが、今申し上げた理由により、現状の職員定数を見直す考えはなく、引き続き量より質の向上を前提として、縦割り行政からボーダレス、オーバークロスの行政を目標に、岩出市政の運営に努めてまいります。

そのほか詳細については、担当部長から答弁させます。

○吉本議長 総務部長。

○藤平総務部長 通告に従い、増田議員の職員体制についてのご質問の1点目から4点目を一括してお答えいたします。

職員体制については、人口や職員数に関係なく、住んでよかったと認めていただける住民サービスを行える体制が最も望ましいと考えます。

現在、効率的な行政運営を図るため、定員適正化計画に基づき、適正な職員配置を行っているところであり、住民ニーズの変化や権限移譲等への対応もありますが、組織の見直しや有資格者等の人員確保により、業務に取り組んでいるところです。

なお、全国の地方公共団体の職員数については、平成6年度をピークに減少しており、平成29年度は、対平成6年度比で約54万人減少、割合では16%の減少となり、そのような状況下、岩出市は、人口3万人時代である平成6年の職員数は286人であり、平成29年4月の職員数は330人であることから、44人ふえていることになり

ます。

また、施策面については、平成29年度岩出市地方創生幕あけの年と位置づけ、地域の特性を生かした施策に取り組んでいるところであり、住民サービスの向上につながっています。

次に、5点目の年休取得率につきましては、順次申し上げます。

市長公室は、取得率は6%、取得の状況は、ゼロから2日は4人、3日から5日は3人です。

総務部は、取得率20.5%、ゼロから2日は9人、3から5日は21人、6から10日は10人、11日以上は19人です。

生活福祉部は、取得率15.6%、ゼロから2日は20人、3から5日は67人、6日から10日は44人、11日以上は22人です。

事業部は、取得率19.1%、ゼロから2日は5人、3から5日は9人、6から10日は16人、11日以上は7人です。

教育部は、取得率17.6%、ゼロから2日は9人、3から5日は7人、6から10日は10人、11日以上は11人です。

上下水道局は、取得率24.6%、ゼロから2日は2人、3から5日は6人、6から10日は10人、11日以上は13人です。

次に、6点目の職員の健康状態についてですが、毎年、健康診断を実施するとともに、平成28年度からストレスチェックを実施し、高ストレス者に対しては、産業医の面談勧奨を行い、健康状態に把握に努めております。

なお、現在の休職者は3人であります。

次に、7点目の早期退職者に対する市の考えにつきましては、市としては定年まで勤めていただきたいと考えていますが、個人の考えもあり、いたし方ないと考えます。

次に、8点目につきましては、先ほど市長が答弁させていただきましたとおりでございます。

○吉本議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今、安倍内閣のもとで、残業代ゼロ法案、これが今審議もされています。裁量労働で幾ら働いても賃金を出さないというものです。岩出市でも、これと同じようなことが、もう既に行われてきています。管理職手当のあり方です。副課長、課長補佐がこれに該当いたします。この点では、実際には、副課長、課長補佐、こ

ういう方たちの勤務実態、これはどういうような状況なのか、どう把握をしているのかという点、これをまずお聞きをしたいと思います。

そして、以前には1カ月近く、毎日のように12時近くまで残って仕事していたと、そういう職員がいたり、40日間休みをとっていないんですよという職員もおられました。今、過労死ライン80時間超え、これが今問題になっていますが、岩出市において、このような過労死ラインに近い、そういう職員はいないのか。職員の勤務実態、この点について、2番目にお伺いしたいと思います。

そして、今、年休の取得率、これも今お答えいただきました。ゼロから2日と、9人、20人、5人、9人、最後ちょっと聞き逃してしまったんですが、この部分だけ見ても、最後の部分って何人だかわかりませんが、この部分以外を見ても、40人をはるかに超えているんですね。最後の部局で入れると何人ぐらいになるのか、ちょっと忘れてしまいましたけれども、ゼロから2日だけでこれだけなんですよ。3日から5日、これを合わせると、もう大変な数字じゃないんでしょうか。まさに年休すらとれない、こういう実態があらわれている、そういうふうに私は思います。

そういう点では、この年休取得、どのようにすればとっていきやすいのかと、市として考えておられる点、お聞きをしたいと思います。

3点目に、体制面について、どう考えているのかという点をお聞きをしたいと思うんです。

まず、議会からです。全国の市議会議長会の資料では、人口5万人以上の議会の事務局人数は5.9人となっています。県下の議会を見ても、海南市で6名、橋本市5名、御坊市5名、田辺市6名、新宮市5名、紀の川市6名なんです。しかし、岩出市は3名なんです。他市では庶務係も配置されていますが、岩出市には独自の担当はありません。議長の出張を初め、場合によっては議会を閉めなければならないこともあり、誰もいなくなる場合は、電話や訪問、こういうものがあれば総務に頼む、こういうようなことさえあるんです。

事業部を見ても、産業振興、まちづくり推進関係では11人いますが、担当する仕事は、観光行政を初め商工関係、農業委員会を除く農地関係、林業関係、漁業関係、墓園関係、ふるさと納税関係、さらに、まちづくり推進室の関係までかかわっています。今年度の予算では、商工観光行政の予算項目で8名の人件費が計上されているんです。残りの3人で、あとの仕事を受け持っているということになります。

肩を持つものではありませんが、これだけの幅広い内容の仕事、よっぽど仕事内容を精査しないと、対応できないのではないかと危惧をします。少なくとも大きなし

お寄せが来ていると考えます。

これ以外にも、多くの部署で人口増や委任事務の増加で仕事量がふえているのです。この間、歴代の助役、副市長、何人もおられました。誰とは言いませんが、助役と呼ばれる時代でも、20人は少ないと感じているという方や、副市長の中には、あと40人は要るのではないかと感じている、こういう方もおられました。本会議以外の場では、こんな認識を持っているんです。少ないと感じているんです。

現副市長はどのように感じているかはわかりませんが、いずれにしても、市長、副市長は、現場職員の状況をもっと認識すべきです。少数精鋭で弊害が出ているという認識はあるのか、この認識についてお聞きをしたい。

4点目として、委任事務の増大、人口増加との関係でも職員の仕事量はふえているにもかかわらず、少数精鋭で仕事を行わなければならない理由はどうしてなのか、この点をお聞きしたいと思います。

先ほど、年休取得、こういう点では、先ほどもとりにくい状況もあるんじゃないかということも聞きましたけれども、最後に、職員のこういう権利である年休、これをとれる職場環境づくり、これをつくる必要もあると考えるんですが、市長は、この点においてはどのように感じているのか、この点について再度質問をしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○藤平総務部長 増田議員の再質問にお答えをいたします。

幾つかおっしゃっていただいて、私もメモをとってあったんですけども、答弁をさせていただきます。

管理職の勤務実態あるいは毎日のように残業しておる。40日間続けて休みをとっていないというふうな職員がおるという勤務実態の件ですけれども、それぞれの勤務実態につきましては、それぞれの所属長がその内容を十分把握した上で、超勤であれば残業の命令を出しているというような状況でございます。勤務実態については、それぞれの所属長が把握した上で、我々総務部門についてもその状況は報告をいただいております、そういうことでございます。

それから、年休の取得率ですけれども、どうすればとっていただけるのかということですが、先ほど、市長が答弁をさせていただいたとおり、お互い助け合い、ボーダレス、オーバークロス、これをしていくことによって年休の取得率は上がっていくと、このように考えてございます。



それから、体制面で、議会事務局の例を出して、3人だということでございますけれども、先ほど市長の答弁のとおり、職員定数条例において、議会事務局は3人というふうに定数になってございます。それ以上、私、答弁することはございません。

それから、現職員で事務を行っていかねばならない理由ということですが、これも最初の市長の答弁のとおり、我々は、将来の健全財政の堅持、これを考えた上で、今の職員数というのが適正であると考えてございます。

以上でございます。

○吉本議長 副市長。

○佐伯副市長 増田議員の再質問にお答えいたします。

増田議員のご質疑の内容は、少数で事務をすることに対して弊害は出ているのではないかの、こういう認識はどうかというご質問かと思えます。

先ほど市長がご答弁させていただいたように、我々それぞれ事務に当たっては、不断の見直し、これは必要不可欠で、それを指示しているところでございます。また、これについては行財政改革、その中にもうたっております。結論といたしましては、いわゆる数を少ないと、こういうご指摘かと思えますけれども、いわゆる数でなくて、いかに効率的に業務を進めるかというのが大事なことだと考えておりますので、したがって、個人のそれぞれ能力、これをいかに発揮させるかというのが大事である、こういうふうに考えておりますので、その点もあわせて、個人を動かす組織力、これが非常に重要であるという認識の中で、先ほど、総務部長の答弁させていただいたように、今後、そういう方針で進めていきたいと、このように考えています。

○吉本議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 最初に、市長は、この職員体制については組織で行うことが大事だと。当たり前だと思うんですね。しかし、岩出市の職員の体制の中で、じゃあ、その組織で行う、そうしなければいけないのに、現実的にそれじゃあできているのかと、ここが問われていると思うんですね。

少数精鋭で頑張るんだと。個人の能力で頑張るんだと。現実には、少数だからこそ複数体制で事務処理ができない。だから、休めばその分だけ仕事が残るんです。複数体制でなかなかできないから、結局は自分が仕事しなきゃいけない。仕事が多すぎてどんどん積み上がっていく。だから、年休もとれないんです。

私、休みの日に、議会関係の資料、こういうものなんかをとりに来ることなんかもちよくちよくあるんですね。そのときに、あれ、休みの日やのに職場に来ている。何でやろう。こういう見受けられる職員、やっぱりあるんですね。言わずもがなだと思います。

そしてまた、いろんな私たちが市民要求、こういうものなんかも要求しても、新たな事業、こういうものに取り組めば取り組むほど、今以上に、自分の新たな仕事が増える。だから、仕事に対しても消極的になります。そうでなくても、人口増を初めとした今の職員体制、複数体制で仕事ができないから、ますます仕事に意欲が出なくなる、こういう状況が生まれているんじゃないんでしょうか。

最後に、また市長の見解を伺いたいと思うんですよ。市長、今の岩出市の職員、私は、職員の犠牲的精神の上に、今の岩出行政、これが成り立っているんじゃないかと、こういうふうに思うところがあります。

現実には、年休すらまともにとれない。これ改めて、また、ゼロから2日とっているのが何%なのか。3日から5日までとっている職員が330人のうち何割に当たるのか。これ、改めてまたきちんと精査もしていかなきゃいけないという面もあるかと思うんですけれども、しっかりと、そういう部分においては、職員が本当に健康で明るく、市長がよく言う、安心・安全でしたか、安全・安心か、そういう行政、これやっぱり市の職員においても、安全・安心、そういう職場環境づくりが必要だと思うんです。

そういう点においては、先ほどから定数は変えないというふうに言っていますけれども、市として、じゃあ、今のこの現状、将来にわたっても変えるつもりはないのか、この点、お聞きをしたいと思います。

もう1点は、職員をふやす、これを行ってこそ、私は岩出市の行政がさらに住民サービス向上、市民生活がよくなっていく。そのために働ける。また、生きがいのある、働きがいのある、そういう岩出市の職員になっていけるといった状況が生まれるんじゃないかなというふうに思います。

職員をふやす、こういうことはないのか、これを聞いて、今回のこの質問、終わりたいと思います。

○吉本議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長公室長。

○湯川市長公室長 増田議員の再々質問にお答えいたします。

公務員の身分、スタンスにつきましては、地方公務員法に定められたとおりでご

ざいまして、これは昔も今も変わっておりません。しかし、一番変わったのは、公務員に対する世間の目、市民の目ではないでしょうか。

時代とともに、公務員に対する視線、より厳しいものになってございます。議員が言う、休みたいときに休める環境、そんな状況が普通ではあるわけではなく、世間の目から見て理解を得られるものではございません。

このことは職員みずからが自覚しなければならず、健康管理や業務のあり方についてもみずから考えるとともに、組織でやっていくことですから、しっかりと組織で管理すべきことと考えてございます。

このことをしっかりと職員の皆さんに自覚をしていただいて、能力の向上に努めるとともに、持っている力を精いっぱい発揮することが、岩出市職員としての務めであると考えてございます。

○吉本議長 副市長。

○佐伯副市長 増田議員の再々質問にお答えいたします。

先ほど、私のほうで答弁させていただいた中で、組織で行うという話の中の質問で、どういうことかということかと思えます。

私どもの考えておる組織力というのは、従前から述べておりますように、量より質、これを前提とした中で、いわゆる縦割りの行政からボーダレス、横の広がりです、ね、こういうことを目的にしていると。この横の広がりというのは、部、課といった縦割りだけでなく、部の間、各部局間、この相互連携、これを指しております。したがって、そういうふうなボーダレス、オーバークロスの行政を目標に、これからの市政運営をしていくということでございます。

それによって、我々、この定数条例の見直しは、今のところ、考えを見直す予定はないということでございます。

それから、正規職員については、先ほどから議論になっておりますけれども、非正規、臨時職員でも多数職員として採用し、業務サービスの低下を招かないように対応しておりますので、そのことは申し添えておきます。

○吉本議長 市長。

○中芝市長 増田議員の再々質問にお答えをいたします。

冒頭で全て申し上げております。

○吉本議長 これで、増田浩二議員の3番目の質問を終わります。

以上で、増田浩二議員の一般質問を終わります。